第２学年　社会科（歴史的分野）学習指導案

**１　単元名**　「身分ごとに異なる暮らし」（教育出版）… ※学習の目標は要注意。

　　　　　　「身分制の下での暮らし」（帝国書院）

　　　　　　「さまざまな身分と暮らし」（東京書籍）

　　　　　　「身分制度の確立と農村の様子」（清水書院）

**２　学習のねらい**

江戸時代の身分制度のしくみや人々の様子を理解し、身分制度を確立した江戸幕府のねらい（意図）について推察することができる。

〔評価基準〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 知識・技能 | 思考・判断・表現 | 主体的に取り組む態度 |
| 江戸時代の身分制度の仕組みやそれぞれの身分の人々が果たした社会的役割について理解することができる。 | 身分制度の仕組みや時代の流れ・背景をもとに、身分制度を確立した江戸幕府の目的について考え、表現することができる。 | 江戸時代の身分制度の中で差別や排除を受けた「別の身分」の人々が、その後、差別に対するたたかいをすすめ、さまざまな人権を勝ち取っていくことを知り、その生き方に関心を持つことができる。 |

**３　その時代について　～教師がもっておくべき認識（教材観）～**

江戸時代の身分制度については、過去の学校教育の中で「民衆の不満をそらすために幕府がつくった（いわゆる“上見て暮らすな、下見て暮らせ”）」「江戸時代の身分は、士・農・工・商・被差別身分のピラミッド型式序列制度だった」などと教えてきました。しかし、これらは近年の歴史研究から間違いであったことが明らかになり、教科書でもそのような記述はなくなっています。

すでに兵農分離が一定進められていた時代、江戸幕府は幕藩体制を固めるために、民衆を支配・統制する必要がありました。寛永14年（1637年）の「島原・天草一揆」後、幕府および藩は、キリシタン弾圧・禁圧のためにすべての人々を寺の檀家とする「制度（制度）」を導入しました。各寺では「帳（帳）」を作成し、これによって民衆を把握することが可能になりました。この「宗門改帳」を作成する際、その時点で村に住む者は職業にかかわらず「百姓」身分として、町に住む者は「町人」身分として記載されました。そして、この枠に収まらない中世からさまざまな雑業を行っていた人々が、「宗門改帳」の「別帳」に記載されました。寛文11年（1671年）には、幕府が「宗門改帳」の記載の様式を統一し、このことによって身分制度が確立したといえます。この「宗門改帳」が、現在の戸籍のもとになったといわれています。

「ケガレ」を「キヨメ」ることを職能とする中世の被差別民は、中世後期には「芸能を主たる職能とする者」「皮革業を主たる職能とする者」「“勧進（お布施をもらう）”を主たる職能とする者」などさまざまに分化していきました。これらの職能は、当時の社会に不可欠なものであったにも関わらず、身分的には別扱いとされたこと、それらの職能をその身分の役負担として固定したことによって、人々の差別意識を強化する結果となりました。

中世後期には、被差別民の人々が担っていた職能は、地域によってさまざまでした（刑吏の仕事、皮革の仕事、芸能の仕事、竹細工などの工芸、薬の製造・販売など）。それらの職能に対する呼び方も、各地方で方言があるようにさまざまな呼び名でした。

民衆の力が高まっていく江戸時代中期には、幕藩体制を強化するために身分の引き締めを図る法令が幕府から出されます。安永7年（1778年）に出された「風俗取締令」には、次のように記されています。「近来、穢多・非人などのたぐい、風俗悪しく、百姓・町人へ対し、法外のはたらきいたし、あるいは百姓体に扮し、旅籠屋・煮売り、小酒屋などに立入り、見とがめ候へば、むづかしく申し候へども、百姓・町人などは外聞にかかわり、用捨いたしおき候ゆえ、法外に増長いたし」このように、被差別身分でありながら、町人に対して不法な行いをしたり、百姓のふりをして好き勝手にふるまったりといった「思い上がり」を非難するものでした。このころから、被差別身分の人々に対する「穢多・非人等」という呼び名が全国的に民衆の中に広がっていったと思われます。

しかし、被差別身分の人々のこれらの行動は、自らの職能（技術）や社会的役割に対して誇りをもっていたことの表れであり、この後、各藩から出されたさまざまな風俗取締法令に対し、「渋染一揆」などに代表されるたたかいを進めていくきっかけとなりました。このような差別とのたたかいが現代にまで引き継がれていった結果、今のわたしたちの「人権」が確立されていったことを生徒たちにしっかりと伝えていく必要があります。

**４　指導のポイント（指導観）**

江戸時代の身分制度のしくみを理解していくためには、「島原・天草一揆」後にキリスト教を禁止するために本格化した「宗門改（寺請）制度」にふれておく必要があります。この「宗門改帳」により、はじめて人々が身分ごとに把握され、「百姓身分」や「町人身分」に組み入れられなかった人々が「別の身分」として把握されました。その結果、身分は生まれた場所で決まり、身分は原則的に変えることができなくなりました。このことをつかみとるために、授業の前段では、住んでいる場所ごとに身分を入れていく活動を入れています。ここでは、農村だけでなく漁村や山村も「百姓身分」となることを押さえておく必要があります。そして、次の活動に進む前に、「百姓身分」や「町人身分」の中に組み入れられなかった人々が「別の身分」とされ、町や村の周辺でともに生活していたことを知らせます。

次の活動では、それぞれの身分に対して課せられた役負担について考えていきます。12の役割をどの身分が担っていたかをワークシートに書き込む活動を取り入れています。ここで、それぞれの身分が当時の社会に欠かせない役割を担っていたこと、特に「別の身分」とされた人々が果たした役割は多様で、人々の生活に欠かせないものだったことを実感させたいものです。

このようにして、江戸時代の身分制度のしくみやそれぞれの身分の人々が果たした役割について理解した後、江戸幕府がどのようなねらい（意図）をもってこのような制度をつくったのかを考えていきます。考えさせる前に、江戸幕府が少なくとも3つのねらい（意図）をもっていたことを知らせ、答えを見つけたいという意欲を高めます。戦国時代の後であることやキリスト教を禁止した当時の時代背景などもふまえながら考えるようアドバイスします。まず個人で考えた意見を小グループで共有し、グループごとに考えを発表させます。その後に、教師から以下の3つの江戸幕府のねらいを提示します。

①自分たちの安定した収入を確保するために、人々を土地にしばる必要があった。

②人々を身分ごとに把握し、身分相応のくらしを定めることで、人々の反乱を防ごうとした。

③すべての人々を寺に所属させることで、キリスト教の禁止を徹底させようとした。

生徒たちが考えた意見の中に、上記の①～③に関わるような内容があれば、自分たちで推察できたことをほめるようにします。また、①～③の視点以外から推察した意見があれば、生徒自身にそのことが証明できるような歴史的事象があるかを考え検証させるとともに、多角的な視点から考えることができたことをほめるようにします。

授業のまとめの段階においては、この身分制度によって江戸幕府による民衆の支配・統制が確立したこと、さらに「別の身分」の人々に対する差別や排除が助長されていったことを押さえます。しかし、江戸時代が進んでいくにつれて、民衆の中でこの江戸幕府の支配や差別に対するたたかいが進められていくことを伝えます。さらに、「別の身分」の人々による差別とのたたかいは、今の私たちの生活や権利と深く関わっていることを知らせ、そのことについてはこの後道徳「人権　～幸せに生きるために～」で学習することを伝え、道徳の授業への関心を高めるようにして本時の授業を終わります。本時の授業の中で、教科書に掲載されている賤称語について生徒からふれられた場合には、その言葉（身分名）についても後の道徳の授業で学ぶことを伝え、その場ではふれないようにします。

**5　学習の展開**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 学　習　活　動 | ◆指導上の留意点 |
| 導入 | **１ 前時の学習をふりかえり、本時の学習課題をつかむ。（５分）**  ◎江戸幕府は、民衆をどのように統制したのだろう | ◆江戸幕府が、大名や天皇・公家たちを統制するためにさまざまな政策を実行していったことをふりかえらせ、本時は一般民衆の人々に対してどのような政策をとっていったのかを考えていくという学習課題をつかませる。 |
| 調べる  ／  まとめる | **２ 江戸時代の身分制度の仕組みついて考え、まとめる。**  **(1)寺請制度（宗門改制度）によって、身分と住む場所が固定されていったことを理解する。(15分)**  「武士身分」…城下町  「百姓身分」…農村、漁村、山村  「町人身分」…城下町、宿場町、都市など  「天皇・公家」…京都  **(2)身分ごとに役割（役負担）が課せられたこと、すべての身分の人々が社会に欠かせない役割を果たしていたことを理解する。（10分）**  「百姓身分」…年貢、労役など  「別の身分」…警備役、処刑役、革製品づくり、清掃、芸能など  「町人身分」…運上金、冥加金  「僧・神官」…宗門改帳による人々  の把握、儀式  「武士身分」…参勤交代、軍役、土木工事など  「天皇・公家」…幕府の政治を支える | ◆江戸時代には、すべての人々が寺の檀家（所属）とされ、住む場所が固定されていったことを知り、それをもとにワークシートの住居図に入る身分名を考えさせる。  ◆それぞれの地域にある寺社によって、人々の名簿が作成され、江戸幕府や藩によって把握・統制されていったことを押さえる。  ◆「武士身分」にも力関係があったように、「百姓身分」や「町人身分」の中にも力関係があったことを教科書から読み取り、ワークシートに記入する。  ◆上記の４つの身分に組み込めなかった人々が「別の身分」として把握されたことを知らせ、「僧・神官身分」も加え、６つの身分の人々が役割について、ワークシートに考えてまとめる。  ◆それぞれの身分の人々が、その時代・社会に欠かせない役割を果たしていたことを理解させるとともに、「別の身分」とされた人々が果たしていた役割が大きかったことにも気づかせる。 |
| 考察する | **３ このような身分制度をつくった江戸幕府の意図や目的について考える。**  ①自分たちの安定した収入を確保するために、人々を土地にしばる必要があった。  ②人々を身分ごとに把握し、身分相応のくらしを定めることで、人々の反乱を防ごうとした。  ③すべての人々を寺に所属させることで、キリスト教の禁止を徹底させようとした。　　など。 | ◆江戸幕府が何のためにこのような身分制度をつくったのか、その意図や目的について少なくとも３つ以上の答えがあることを知らせ、ワークシートに考えさせる。  ◆グループで出し合ったものを全体で共有し、教師がその意見を認め補足説明をしながら、さまざまな意図や目的があったことに気づかせる。左の①～③以外の意見についても、生徒と話し合いながら検証する。 |
| まとめる | **４ 「別の身分」とされた人々が、江戸時代以降、差別とたたかい、現代の人権を勝ち取っていくことになることを知り、次の学習への意欲を持つ。（5分）** | ◆「別の身分」とされた人々は、厳しい差別を受けていくが、時代を超えて差別と闘い続け、今わたしたちがもっている様々な権利を勝ち取ってきた人々であることを伝え、学習の感想を書かせる。 |

社会ワークシート　【江戸時代の身分制度】

**めあて：江戸幕府は、民衆をどのように統制したのだろう**

**１　江戸時代の身分制度のしくみ**

（１）住む場所と身分

**（山村）**

**寺**

**（漁村）**

**寺**

**（宿場町）**

**将　軍**

**（江戸）**

**（武家屋敷）**

**（城下町）**

**（京都）**

**寺**

**寺**

**寺**

◆（　　　　　）

…土地を所有。

…この中から、

（　　　　　）を

選ぶ。

…（　　　　）で

連帯責任。

◆（　　　　　）

…土地をもたない。

**（都市）**

**寺**

◆（　　　　　）が

選ばれる。

…（　　　　　）の

もとで、町政にあたる。

**（農村）**

(2)それぞれの身分の人々が果たした役割

**寺**

|  |  |
| --- | --- |
| 身　分 | 身分ごとの役負担 （身分ごとに決められた役割） |
| ◆ 百姓身分 |  |
| ◆ 町人身分 |  |
| ◆ 別の身分 |  |
| ◆ 僧・神官身分 |  |
| ◆ 武士身分 |  |
| ◆ 天皇・公家身分 |  |

〔警備役〕 〔幕府の政治を支える。〕 〔税をお金で納める。〕 〔税を年貢で納める。〕 〔芸能〕

〔軍役〕 〔労役〕 〔清掃〕 〔宗門改帳づくり〕 〔参勤交代〕 〔処刑役〕 〔革製品づくり〕

**２　江戸幕府は、なぜこのような身分制度を定めたのだろうか。**

**●**

**●**

**●**

**●**

**【 江戸幕府のねらい 】**

**①**

**②**

**③**

**３　学習のふり返り**

授業シナリオ

**１　前時の学習をふりかえり、本時の学習課題をつかむ。【５分】**

○前の時間には、江戸幕府がどのようにして大名や朝廷（天皇や公家）、寺社などを統制していったのかについて学習しましたね。今日は、さらに江戸幕府が一般民衆の人々をどのように統制していったのかについて学習しましょう。

※前時の学習内容を少し振り返る。

**今日の学習課題：江戸幕府は、民衆をどのように統制したのだろう。**

**２　江戸時代の身分制度のしくみについて考え、まとめる。【２５分】**

（１）寺請制度（宗門改制度）によって、身分と住む場所が固定されていったことを理解する。【１５分】

○江戸幕府は、人々を各地域の寺に所属させ、村で生活する「百姓身分」、町で生活する「町人身分」に分けました。江戸時代の身分の様子を住む場所によってイメージできるような図をつくってみましたので、ワークシートを配ります。

○ワークシートは届きましたか。では、まずワークシートの「１　江戸時代の身分制度のしくみ」の「（１）住む場所と身分」という図をもとにそれぞれの身分がどこに住んでいたのかを考えていきましょう。

※同じ図を黒板に板書したり、電子黒板に映したりしておき、生徒たちが考えを発表しやすいようにしておく。

○では、この図には、（　　）の中に、「漁村」や「城下町」など場所が書いてあります。それぞれの場所の上の□に、「百姓身分」「町人身分」「天皇・公家身分」「武士身分」のいずれかが入ります。□は８つあります。では、これから８人の人に指名しますので、１つずつ□に自分が考える身分をあてはめていってください。他の人は、８人の人が入れてくれた答えについて、自分の考えをワークシートに書き入れながら、くらべてみてください。後で意見を言ってもらいます。では、一人目は、△△さん、お願いします。どこでもいいですよ。ありがとう。次は、◇◇さん、お願いします。…

※８人の生徒に答えを入れてもらう。授業PPを操作してもOK。

○では、８人の人の考えが出そろいました。この答えに対して、ここは違う身分が入るのではないかという意見があったら出してください。

○では、正解を確認しましょう。違っているところが、（　）箇所あります。ここは、▲▲身分となります。／すべて正解でした。最初にも言ったように村に住んでいる人は職業に関係なく「百姓身分」に、町に住んでいる人も職業に関係なく「町人身分」となるのですね。図の中に「寺」とあるのは、そこに住んでいる人をこれらの寺の檀家にして（寺に所属させて）人々を把握し、身分を分けたのですね。

○実は、この「百姓身分」や「町人身分」の中にも力関係がありました。そのしくみを教科書で調べて、（　　　）にあてはまる言葉を入れてみましょう。時間は、２分間です。はじめ。

　　○やめ。では、答え合わせをしましょう。まず、町人身分のところには、何という言葉を入れましたか。　・町役人　・町奉行

　　○百姓身分のところには、何という言葉を入れましたか。

　　　　・本百姓　　・村方三役（村役人）　　・五人組　　・水呑百姓

百姓身分

◆（本百姓）…土地を所有。この中から、

（村役人／村方三役）を選ぶ。（五人組）で

連帯責任。

◆（水呑百姓）…土地をもたない。

町人身分

◆（町役人）が選ばれる。

…（町奉行／武士）のもとで町政にあたる。

○町人身分や百姓身分の中にも、このような力関係やしくみがあったのですね。また、水呑百姓の人々がいなければ、農作物を得ることはできなかったのですね。ただし、農村や漁村・山村の生活や職業は実際は様々だったので、本百姓と水呑百姓だけと単純には捉えられないということは理解しておきましょう。

○図の中に、□枠のない楕円が書かれていると思います。実は、人々の中には、「町人身分」「百姓身分」の枠に入りきれない「別の身分」とされた人々もいました。その人々も江戸時代の社会の中でともに生活していました。

（２）身分ごとに役割（役負担）が課せられたこと、すべての身分の人々が社会に欠かせない役割を果たしていたことを理解する。【１０分】

　　○（１）で身分ごとに住む場所が固定されていったことはイメージできましたか。次に、それぞれの身分の人々が、当時の社会で果たしていた役割について考えていきましょう。江戸幕府は、それぞれの身分に対して「役負担」といって果たすべき役割を定めました。その役割について、ワークシートの（２）の下に１２項目並べています。この１２項目が、どの身分に課せられたものだったかを予想して、表の中に書き込んでみましょう。時間は３分間です。

　　○では、答え合わせをしていきましょう。違っていたものは二重線で消して、正解を書き加えていきましょう。　　※読みの難しい言葉については補足する。

「百姓身分」…税を年貢（米、農作物、特産物など）で納める、労役

「町人身分」…税をお金で納める、

「別の身分」…警備役、芸能、清掃、処刑役、革製品づくり

　　※警備 … 街道の警備、犯罪の警備など

芸能 … 芝居小屋、門付芸など

　　　清掃 … 街道の清掃、死牛馬の処理など

　　　処刑 … 罪人の処刑

　　　革製品づくり … 武具、雪駄、太鼓 ＋ ニカワ、薬（牛黄）など

「僧・神官身分」…宗門改帳づくり

「武士身分」…軍役、参勤交代

「天皇・公家身分」…幕府の政治を支える。

　　○このように、どの身分も当時の社会に欠かせない役割を果たしていたのですね。江戸時代の身分制度のしくみや様子がイメージできてきましたか。

**３　このような身分制度をつくった江戸幕府の意図や目的について考える。【１５分】**

　○では、今日の学習で一番重要なことを考えていきましょう。ここまで、江戸時代の身分制度のしくみや様子を確認してきました。江戸幕府がこのような身分制度を確立していった背景には、江戸幕府の意図やねらいが当然ありました。その江戸幕府の意図・ねらいとは何だったのかを、身分制度のしくみや当時の時代背景から推察してみましょう。江戸幕府の意図やねらいは、少なくとも３点ありました。その３点すべてを推察できるとすばらしいですね。では、まず個人でワークシートに自分が推察したことを書き込んでみましょう。時間は５分間です。その後、グループで考えをまとめ、全体で発表し、江戸幕府のねらいに迫っていきましょう。では、まず個人で考えてください。はじめ。

　○では、これからグループでお互いの考えを出し合ってみましょう。各グループにA3のコピー用紙（もしくは発表用のホワイトボードなど）を配りますので、グループでの意見を整理しまとめて、用紙に書き込みましょう。時間は５分間です。

　○では、各グループでまとめたものを黒板に貼ってください。

　○では、身分制度を確立させた江戸幕府のねらいについて、示します。みなさんの推察があたっているといいですね。

　　　※教師が、掲示物や電子黒板で以下の３点を提示する。

①自分たちの収入を安定させるために、人々の住む場所や役割を固定した。

②人々を身分ごとに把握し、身分相応のくらしを定めることで、人々の反乱を防いだ。

③すべての人々を寺に所属させることで、キリスト教の禁止を徹底させた。

　　　※この３点について推察できていたらほめる。この３点以外の視点からの意見も賞賛し、その意見を検証するための歴史的事象について話し合う。

**４　「別の身分」とされた人々が、江戸時代以降、差別とたたかい、現代の人権を勝ち取っていくことになることを知り、次の学習への意欲を持つ。**

　○では、今日の学習のまとめをしていきましょう。今日は、江戸時代の身分制度のしくみや江戸幕府の意図について学習をしてきました。

　○江戸幕府は、身分制度によって人々を支配・統制しました。その中で、「別の身分」とされた人々に対する差別や排除も厳しくなりました。しかし、人々は何かあるごとに、江戸幕府の支配に対するたたかいを続けていきます。また、「別の身分」とされた人々も、差別に対するたたかいを続けていきます。このようなたたかいが続けられてきた結果、今のわたしたちの人権が勝ち取られていきます。

○時代ごとの人々のたたかいについては、社会科でも学習していきます。現代の差別とのたたかいや、その中で勝ち取られてきた人権については、この後の道徳の授業で学習しますので、楽しみにしておいてください。

　○では、これで今日の社会科の授業を終わります。この学習を通して思ったことや疑問などをワークシートに簡単に書いておいてください。

　　※賤称語について生徒から質問が出された場合には、次の道徳で詳しく学習していくことを知らせる。禁句指導などはしない。